

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年11月7日

【四半期会計期間】 第88期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 川崎設備工業株式会社

【英訳名】 KAWASAKI SETSUBI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂部 彰一

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦二丁目18番5号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 廣江 勝志

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦二丁目18番5号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 廣江 勝志

【縦覧に供する場所】 川崎設備工業株式会社東部支社
(東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目28番4号)

川崎設備工業株式会社西部支社
(大阪市淀川区宮原四丁目1番14号
住友生命新大阪北ビル8F)

川崎設備工業株式会社岐阜支店
(岐阜市若宮町八丁目12番地)

川崎設備工業株式会社神戸支店
(神戸市中央区八幡通三丁目1番14号
サンサポートビル4F)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期 第2四半期累計期間	第88期 第2四半期累計期間	第87期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
完成工事高	(千円)	9,006,274	8,897,552	21,116,706
経常利益	(千円)	115,248	247,533	464,140
四半期(当期)純利益	(千円)	103,918	144,868	450,759
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,581,000	1,581,000	1,581,000
発行済株式総数	(株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額	(千円)	3,809,666	4,251,924	4,148,299
総資産額	(千円)	12,693,667	12,982,650	14,004,658
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	8.68	12.10	37.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	30.0	32.8	29.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,048	346,400	1,016,740
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,254	4,300	14,987
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	414,717	85,893	112,593
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	959,100	1,029,221	1,457,214

回次		第87期 第2四半期会計期間	第88期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.85	16.32

- (注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和策の効果により企業業績や雇用情勢が改善し、国内景気は引き続き緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のなかで、当社は、受注の拡大、工事原価管理・工物品質管理の継続強化等の諸施策により、業績を向上させるべく事業活動を展開してまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、受注高は132億96百万円（前年同期比15.2%増）となりましたが、完成工事高は一般ビル工事の減少により88億97百万円（前年同期比1.2%減）となりました。損益面では、利益率向上により、営業利益2億49百万円（前年同期比141.4%増）、経常利益2億47百万円（前年同期比114.8%増）、四半期純利益1億44百万円（前年同期比39.4%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

〔東部〕

東部の業績につきましては、一般ビル工事および電気工事が低調であったため、完成工事高は27億99百万円（前年同期比3.5%減）となり、セグメント利益は86百万円（前年同期比33.8%減）となりました。

〔中部〕

中部の業績につきましては、産業施設工事が堅調であったため、完成工事高は36億41百万円（前年同期比18.5%増）となり、セグメント利益は2億43百万円（前年同期比207.5%増）となりました。

〔西部〕

西部の業績につきましては、産業施設工事が低調であったため、完成工事高は24億56百万円（前年同期比19.0%減）となりましたが、利益率が向上したためセグメント利益は2億46百万円（前年同期比57.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間の資産合計は、前事業年度末に比べ10億22百万円減少し、129億82百万円となりました。主な減少理由は、完成工事未収入金が減少したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ11億25百万円減少し、87億30百万円となりました。主な減少理由は、工事未払金が減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ1億3百万円増加し、42億51百万円となりました。主な増加理由は、四半期純利益の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少や未成工事受入金の増加等があるものの、仕入債務の減少等により、3億46百万円（前年同期は2百万円であり、これと比較すると3億48百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金の回収による収入等により、4百万円（前年同期は4百万円であり、これと比較すると収入額に大幅に変動はありません）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により、85百万円（前年同期は4億14百万円であり、これと比較すると5億円の減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期会計期間末残高は、前年同期比70百万円（7.3%）増の10億29百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。

(6) 主要な設備

当第2四半期累計期間における新たな設備計画は次のとおりであります。

大規模改修

物件名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
東京川設荘 (東京都多摩市)		非営業用設備	200,000	-	自己資金	平成26年9月	平成27年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		12,000,000		1,581,000		395,250

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社関電工	東京都港区芝浦4 - 8 - 33	5,994	49.95
川崎設備工業取引先持株会	名古屋市中区錦2 - 18 - 5	2,084	17.37
川崎設備工業従業員持株会	名古屋市中区錦2 - 18 - 5	623	5.20
川崎重工業株式会社	東京都港区海岸1 - 14 - 5	239	2.00
前地 隆雄	三重県南牟婁郡紀宝町	210	1.75
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3 - 98 (東京都中央区晴海1 - 8 - 12)	96	0.80
小川 要治	さいたま市中央区	68	0.57
倉形 直之	横浜市港北区	62	0.52
野村産業株式会社	名古屋市西区城西5 - 10 - 20	61	0.51
三川 信一	富山県高岡市	57	0.48
計		9,495	79.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,920,000	11,920	
単元未満株式	普通株式 48,000		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		11,920	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式298株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎設備工業株式会社	名古屋市中区錦2 - 18 - 5	32,000		32,000	0.27
計		32,000		32,000	0.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)および第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は、次のとおりであります。

資産基準	0.02%
売上高基準	-%
利益基準	0.44%
利益剰余金基準	1.77%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,457,214	1,029,221
受取手形	1,058,656	1,111,414
電子記録債権	702,527	1,233,691
完成工事未収入金	7,017,736	5,424,800
未成工事支出金	349,549	642,143
その他	213,027	315,992
貸倒引当金	94,000	84,400
流動資産合計	10,704,711	9,672,863
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,094,291	1,070,709
土地	1,718,357	1,718,357
その他（純額）	55,929	64,117
有形固定資産合計	2,868,577	2,853,184
無形固定資産	91,679	103,632
投資その他の資産		
その他	631,889	637,920
貸倒引当金	292,199	284,951
投資その他の資産合計	339,689	352,969
固定資産合計	3,299,946	3,309,786
資産合計	14,004,658	12,982,650

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,826,053	1,579,647
電子記録債務	1,558,638	1,124,748
工事未払金	4,020,582	3,009,876
1年内返済予定の長期借入金	-	700,000
未払法人税等	17,471	109,185
未成工事受入金	295,947	763,370
賞与引当金	192,489	200,855
役員賞与引当金	12,856	-
完成工事補償引当金	31,504	29,560
工事損失引当金	3,140	10,216
その他	285,750	264,109
流動負債合計	8,244,432	7,791,568
固定負債		
長期借入金	700,000	-
退職給付引当金	809,319	804,432
環境対策引当金	2,741	1,470
その他	99,864	133,253
固定負債合計	1,611,926	939,157
負債合計	9,856,358	8,730,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,581,000	1,581,000
資本剰余金	395,250	395,250
利益剰余金	2,135,544	2,220,574
自己株式	6,617	6,656
株主資本合計	4,105,177	4,190,167
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,122	61,756
評価・換算差額等合計	43,122	61,756
純資産合計	4,148,299	4,251,924
負債純資産合計	14,004,658	12,982,650

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
完成工事高	9,006,274	8,897,552
完成工事原価	8,312,058	7,994,312
完成工事総利益	694,216	903,239
販売費及び一般管理費	1 590,784	1 653,593
営業利益	103,432	249,645
営業外収益		
受取配当金	2,690	2,701
不動産賃貸料	15,260	14,971
その他	10,020	1,676
営業外収益合計	27,971	19,350
営業外費用		
支払利息	5,093	5,005
不動産賃貸費用	7,899	7,473
その他	3,161	8,983
営業外費用合計	16,155	21,462
経常利益	115,248	247,533
税引前四半期純利益	115,248	247,533
法人税等	11,329	102,665
四半期純利益	103,918	144,868

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	115,248	247,533
減価償却費	56,008	57,382
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,600	16,845
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,808	12,856
賞与引当金の増減額(は減少)	38,501	8,366
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	593	1,943
工事損失引当金の増減額(は減少)	99,900	7,076
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,410	4,887
環境対策引当金の増減額(は減少)	6,194	1,270
受取利息及び受取配当金	2,782	2,832
支払利息	5,093	5,005
売上債権の増減額(は増加)	669,977	1,009,014
未成工事支出金の増減額(は増加)	102,428	292,594
仕入債務の増減額(は減少)	1,082,625	1,691,002
未成工事受入金の増減額(は減少)	574,944	467,422
その他	16,743	110,426
小計	72,691	332,859
利息及び配当金の受取額	2,782	2,840
利息の支払額	5,142	5,005
法人税等の支払額	68,283	11,376
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,048	346,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,171	7,916
敷金の回収による収入	127	7,734
預り保証金の受入による収入	5,449	5,119
その他	151	637
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,254	4,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	-
配当金の支払額	59,356	59,465
リース債務の返済による支出	25,664	26,388
その他	261	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	414,717	85,893
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	421,020	427,992
現金及び現金同等物の期首残高	538,080	1,457,214
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 959,100	1 1,029,221

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

この変更による第1四半期会計期間の期首の利益剰余金および当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
従業員給料手当	195,155千円	218,199千円
賞与引当金繰入額	46,315	64,884

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預金	959,100千円	1,029,221千円
現金及び現金同等物	959,100	1,029,221

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	59,853	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	59,839	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

完成工事未収入金は、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期貸借対照表計上額に前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期貸借対照表と時価との差額および前事業年度に係る貸借対照表と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	東部	中部	西部	小計		
完成工事高	2,900,247	3,074,531	3,031,495	9,006,274		9,006,274
セグメント利益	130,524	79,150	156,228	365,903	262,471	103,432

(注) 1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	東部	中部	西部	小計		
完成工事高	2,799,697	3,641,808	2,456,045	8,897,552		8,897,552
セグメント利益	86,431	243,384	246,499	576,315	326,669	249,645

(注) 1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円68銭	12円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額	103,918千円	144,868千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額	103,918千円	144,868千円
普通株式の期中平均株式数	11,969,651株	11,967,793株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

川崎設備工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛 西 秀 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎設備工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎設備工業株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。